

議会運営委員会

日 時 令和4年9月29日（木）

午前9時30分から

場 所 第1委員会室

1 開 会

2 挨拶

3 令和4年9月島田市議会定例会について

(1) 委員長報告後の議案の取り扱いについて 資料1

(2) 追加を予定しているもの

【当局側の事項】

① 議案第69号 令和4年度島田市一般会計補正予算（第7号）

② 議案第70号 令和4年度島田市一般会計補正予算（第8号）

【議会側の事項】

③ 議員派遣について 資料2

④ 議会閉会中の継続審査・調査について

(3) 追加議案等の取り扱いについて 資料1

4 市当局への「提言書」の提出について

5 次回の定例会（令和4年11月）の予定について 資料3

6 その他

(1) 次回の議会運営委員会の予定について

・日 時 令和4年11月10日（木） 午前9時30分～

・議 題 令和4年11月定例会の会期幅について など

(2) 新型コロナウイルスに係る感染対応について 資料4

7 閉 会

1 議案の取り扱い

該当があるもの=○、該当がないもの=●

議案番号	件名	委員長報告に対する質疑	討論	採決	
				簡易	起立
1 認定第1号	令和3年度島田市一般会計決算の認定について	○	○		○
2 認定第2号	令和3年度島田市国民健康保険事業特別会計決算の認定について		○		○
3 認定第3号	令和3年度島田市土地取得事業特別会計決算の認定について	○	●	○	
4 認定第4号	令和3年度島田市休日急患診療事業特別会計決算の認定について				
5 認定第5号	令和3年度島田市介護保険事業特別会計決算の認定について				
6 認定第6号	令和3年度島田市介護サービス事業特別会計決算の認定について				
7 認定第7号	令和3年度島田市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について				
8 議案第67号	令和3年度島田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	●	○	
9 認定第8号	令和3年度島田市水道事業会計決算の認定について				
10 認定第9号	令和3年度島田市病院事業会計決算の認定について				
11 認定第10号	令和3年度島田市公共下水道事業会計決算の認定について				
12 議案第59号	令和4年度島田市一般会計補正予算（第5号）	○	●	○	
13 議案第60号	令和4年度島田市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	●	○	
14 議案第61号	令和4年度島田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）				
15 議案第62号	令和4年度島田市水道事業会計補正予算（第1号）				
16 議案第63号	令和4年度島田市病院事業会計補正予算（第2号）	○	●	○	
17 議案第64号	島田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	○	●	○	
18 議案第65号	市道路線の認定について	○	●	○	
19 議案第66号	市道路線の廃止について				
20 請願第2号	「高齢者のための島田市補聴器購入費助成制度」の実施を求める請願	※1	※1		※1
21 議案第68号	令和4年度島田市一般会計補正予算（第6号）	○	○		○

※1 請願第2号は、令和4年6月定例会において継続審査となった案件である。

2 追加を予定している（可能性のある）もの

【当局側の事項】

- ① 議案 第 69 号 令和 4 年度島田市一般会計補正予算（第 7 号）
- ② 議案 第 70 号 令和 4 年度島田市一般会計補正予算（第 8 号）

【議会側の事項】

- ③ 議員派遣について
- ④ 議会閉会中の継続審査・調査について

3 追加議案の取り扱い（流れ）について

※全員協議会後の流れ

《当局側事項》

- 議案第 69 号・議案第 70 号の 2 件を一括議題
議案上程・・・提案理由の説明（市長）

↓
【休憩】・・・質疑の通告の受付

↓
資料要求がなかった場合

↓
資料要求があった場合

↓
[※ 議会運営委員会の開催]

↓
《再開》

↓
資料要求についてを **日程追加** ・議題

↓
資料要求についてを採決

↓
可決

↓
【休憩】（資料配付）

↓
《再開》 ←

↓
議案第 69 号・議案第 70 号の 2 件に対する質疑 → 委員会付託省略

↓
【休憩】・・・討論の通告の受付

↓
《再開》

↓
議案第 69 号・議案第 70 号の 2 件に対する討論 → 採決

※討論の有無により次のとおり対応

- ・両議案ともに討論がない場合 → 2 件を一括して採決
- ・両議案のいずれかにおいて討論がある場合 → 1 件ずつ採決

※採決方法

- ・討論：無 → 簡易採決
- ・討論：有 → 起立採決

《議会側事項》

- 議員派遣について

議長発議 → 採決

- 議会閉会中の継続審査・調査について

総務生活常任委員会、厚生教育常任委員会、経済建設常任委員会、議会運営委員会

議長発議 → 採決

↓
閉会の宣告

↓
（提言書の手交式）

議員派遣について（案）

地方自治法第100条第13項及び島田市議会会議規則第85条の規定により次のとおり議員を派遣する。

記

1 令和4年度第2回議会報告会

- (1) 派遣目的 議会報告会「市民との意見交換会」出席
- (2) 派遣場所 島田市
- (3) 派遣期間 令和4年10月29日、11月5日
- (4) 派遣議員 全議員

2 島田市議会議員研修会

- (1) 派遣目的 島田市議会議員研修会出席
- (2) 派遣場所 島田市
- (3) 派遣期間 令和4年11月24日
- (4) 派遣議員 全議員

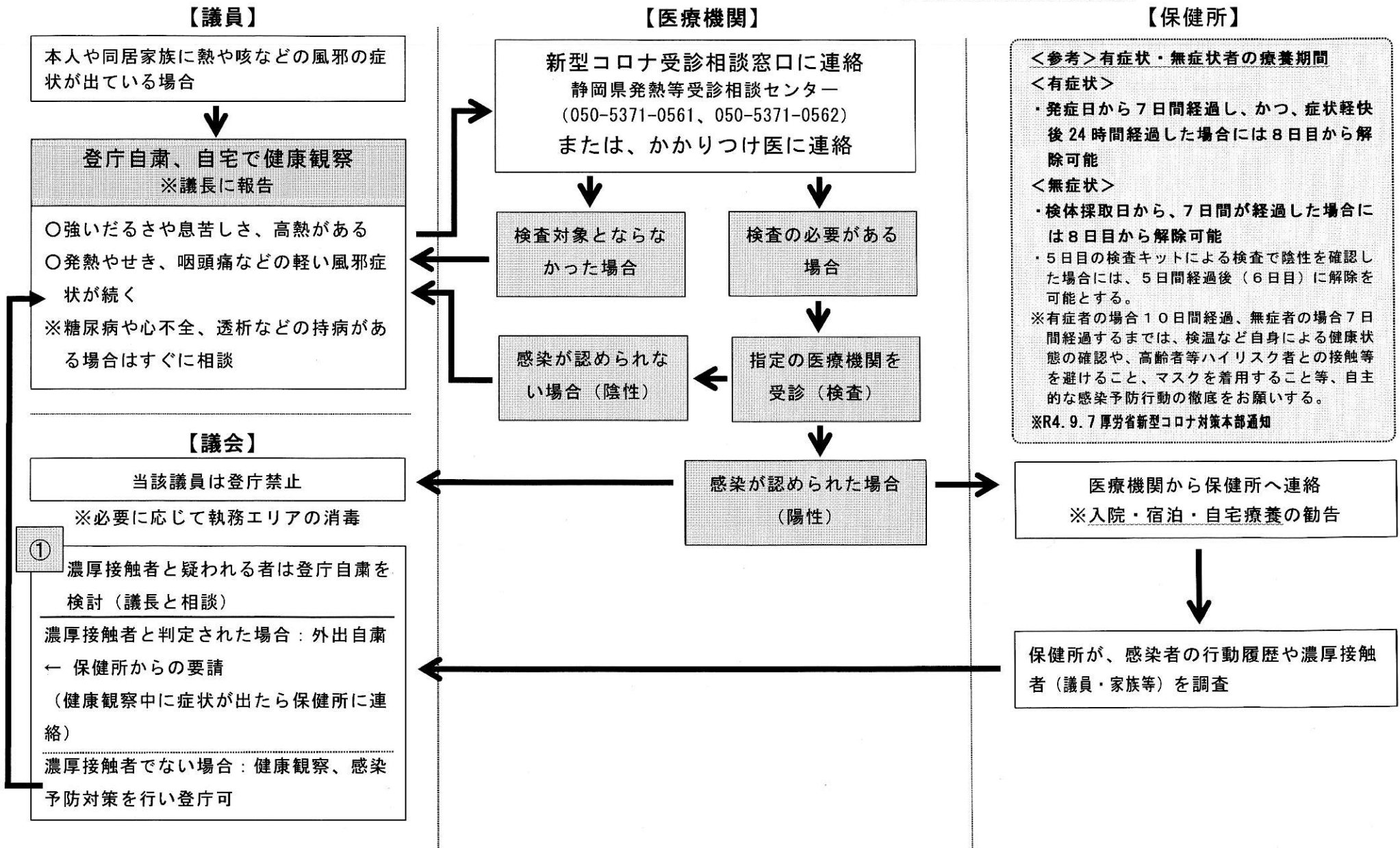
令和4年9月29日 議会運営委員会

令和4年11月島田市議会定例会日程(案)

月日	曜日	会議内容	備考
11月10日	木	議会運営委員会 午前9時30分～	
11月17日	木	議会運営委員会 午前9時30分～、議員連絡会 午後1時30分～、全員協議会 議員連絡会終了後	議会招集告示(11/16予定)、議案送付
11月18日	金		諸般通告締切:正午、一般質問通告事前提出:午後3時
11月22日	火		一般質問通告締切:午後3時
11月24日	木	議会運営委員会 午前9時00分～ 【本会議(初日)】午前9時30分～ 会議録署名議員の指名、諸般の報告、会期の決定、閉会中の常任委員会等審査・調査報告、議案上程・説明	
11月25日	金	休会	
11月26日	土	休会	
11月27日	日	休会	
11月28日	月	休会	
11月29日	火	休会	
11月30日	水	休会	
12月1日	木	休会	議案質疑通告締切:午後3時
12月2日	金	【本会議(一般質問)】午前9時30分～	
12月3日	土	休会	
12月4日	日	休会	
12月5日	月	【本会議(一般質問)】午前9時30分～ (議会運営委員会(資料要求があった場合)午前9時～)	
12月6日	火	【本会議(一般質問)】午前9時30分～	
12月7日	水	休会	
12月8日	木	【本会議(議案質疑)】午前9時30分～ 予算・決算特別委員会 議案質疑終了後	
12月9日	金	休会(予算・決算特別委員会厚生教育分科会,常任委員会 午前9時～、 予算・決算特別委員会経済建設分科会,常任委員会 午後1時30分～)	※時間内に終了しない場合は、予備日(12月12日午後)で対応。
12月10日	土	休会	
12月11日	日	休会	
12月12日	月	休会(予算・決算特別委員会総務生活分科会,常任委員会 午前9時～、 分科会,常任委員会予備日 午後)	※時間内に終了しない場合は、予備日(12月12日午後)で対応。
12月13日	火	休会(予算・決算特別委員会 午前9時30分～)	討論通告締切:午後3時
12月14日	水	休会	
12月15日	木	休会	
12月16日	金	休会	
12月17日	土	休会	
12月18日	日	休会	
12月19日	月		
12月20日	火	休会(議会運営委員会 午前9時30分～)	
12月21日	水	【本会議(最終日)】午前9時30分～ 委員長報告(休憩中質疑通告受付)→質疑→討論→採決、議員派遣、閉会中の継続審査・調査 ほか	
		28日間	

※会議規則第102条に基づく資料配付について

◎一般質問をしようとする日の2日前(土・日曜日を除く)までに事務局に提出してください。



①保健所が濃厚接触者の判定を行う。濃厚接触が疑われる者は、登庁の自粛を検討（議長と相談）。濃厚接触者と判定された者は、保健所が外出自粛を要請。
 【濃厚接触者とは】 新型コロナウイルスに感染していることが確認された方と近距離で接触、或いは長時間接触し、感染の可能性が相対的に高くなっている方を指します。必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離（1m程度以内）で15分以上接触があった場合に濃厚接触者と考えられます。（厚生労働省HP「新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）」抜粋）

